

令和元年度 第3回 八千代市子ども・子育て会議

開催日時 令和元年10月30日(水) 午前10時00分～午前11時20分

場 所 八千代市役所 旧館4階 第2委員会室

議 題 (1) 第2期八千代市子ども・子育て支援事業計画の素案(第1稿)について
(2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について

出席者 委 員 別府委員(会長)、笠原委員、北村委員、小森委員、河島委員(代理
今井様)、藤澤委員、緑川委員、柿沼委員、佐藤委員、田中委員(順
不同)

八千代市 <子育て支援課> 斉藤課長、市原副主幹、澁谷主査、江波戸主査
<子ども保育課> 平田課長、伊藤副主幹、春田副主幹、石橋主査
<子ども福祉課> 伊藤課長、毛塚所長
<母子保健課> 原課長、中村副主幹、伊藤副主幹
<事業者> 株式会社 名豊

公開または非公開の別 公開

傍聴者 0名

1 開会

事務局 定刻になりましたので、ただ今から令和元年度第3回八千代市子ども・子育て会議を開催いたします。委員の皆様、本日は、お忙しい中にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。今回の会議は荒天により延期となりました令和元年10月25日の会議を改めて開催するものです。

議事に入るまで司会進行を務めさせていただきます、子育て支援課の市原と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、本日の欠席者のご報告をさせていただきます。本日は、大同委員、丸山委員、石井委員、河島委員、朝比奈委員、宍浦委員がご都合により欠席ですが、河島委員の代理として今井様にご出席いただいております。藤澤委員からは、遅れて来られるという連絡を受けております。

本日の会議の説明をさせていただきます。出席者数が委員定数の半分以上に達しておりますので、八千代市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議として成立していることをご報告いたします。また、本日の会議は八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条各号の規定により、個人に関する事項等を審議する会議に該当しないことから、同条の規定により、会議を公開としております。会議の公開に際し、会議録を作成し、ホームページ等での公開を予定しております。予めご了承ください。

続いて、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

「令和元年度第3回八千代市子ども・子育て会議次第」ですが、議題2を追加したため、再度資料配布をさせていただきました。お手数をかけ申し訳ありませんが、差し替えをお願いいたします。

資料1-3-1は「第2期八千代市子ども・子育て支援事業計画案」です。ご持参いただいたものです。

資料1-3-2は「特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について」です。こちらは追加した議題にかかる資料になります。

以上が会議資料になります。過不足等ある方はおられますか。

ないようですので、先に進ませていただきます。それでは、議長、よろしくお願いいたします。

議長 資料の確認が取れましたので、議題に入りたいと思います。会議は概ね1時間程度、11時10分ごろの閉会を予定しておりますので、議事進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 第2期八千代市子ども・子育て支援事業計画の素案(第1稿)について

議長 議題（１）第２期八千代市子ども・子育て支援事業計画の素案（第１稿）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料１－３－１をご覧ください。この資料は次期計画の素案の第１稿になります。素案の策定にあたり、今年の５月に市で作成した次期計画の策定に向けた基本方針の中で、図表やグラフ、イラスト等を適宜使用し、市民が見やすく、わかりやすい計画の策定に努めることを掲げておりますので、計画のスリム化や文章を簡潔明瞭にわかりやすい表現にすることを念頭に置いて策定に努めたところです。今後も原案の策定に向けて、この考え方を踏まえつつ、さらに内容の精査を行っていきたいと考えております。

ただ、事業の内容の説明や記載する計画内容の特性から、必ずしもすべてが簡潔明瞭な文章で表現できるわけではありませんが、極力、そのような方針を踏まえて策定してまいりますのでご了承下さい。委員の皆さまにも、このような観点からご意見をいただければと思います。

それでは、計画の全体的な構成を含めて、簡単に内容を説明させていただきます。２ページをご覧ください。「計画の策定の背景と趣旨」として、社会情勢や国の動き、策定に当たっての目的に触れています。

３ページをご覧ください。「計画の位置付け」として、法令や市の総合計画との関連性を明示しております。その下がこの計画を推進していく期間について記載しております。

６ページをご覧ください。６ページ目からの第２章が、事業を検討、展開していく上で関連してくる、または説明するための八千代市の統計データを基礎資料として記載しております。

１５ページをご覧ください。昨年度に実施したアンケート調査、ニーズ調査になりますが、その結果の一部を、主に市の課題に関連する部分について抜粋し、掲載しております。

３０ページをご覧ください。計画策定に向けた課題として、ニーズ調査を中心にここまでの内容を踏まえ、課題を挙げています。この課題については、５つの項目に分けて掲げています。１つ目は、教育・保育の提供にあたっての課題について挙げております。２つ目は、教育・保育以外の預かりサービスに関連する課題について挙げておまして、３つ目が、放課後等の子どもの居場所として多様なニーズがあることを課題として挙げております。４つ目は、妊娠期からの子育て支援として、市民から求められている支援に関する課題を挙げております。５つ目は、ニーズ調査から分かるさまざまな家庭に支援を行う上で必要となってくる課題を挙げております。

続いて、３４ページからの第３章をご覧ください。３４ページからの第３章で、これらの課題を踏まえて事業を展開していくための、基本理念や基本目標を掲げ

ております。

基本理念や基本目標につきましては、先ほどご説明いたしました策定にあたっての基本方針や、ニーズ調査の結果を踏まえまして、前回の会議でもご説明いたしましたとおり、基本的には、直観的に、「どの事業がどの辺に位置付けられているのか、なるべく体系を見ただけでも分かりやすいように」を念頭において、設定しておりますが、前回の会議で委員さんからいただいた、もう少し柔らかさがあった方がいいのではという意見も踏まえつつ、このように設定させていただきました。

その施策の体系図が、36ページになります。事業についても、再掲事業を省いて、同じ事業が、複数の「施策の方向」に位置付けられているという状況にならないように配慮いたしました。

次に、37ページになりますが、教育・保育等のサービスを提供していく区域についての説明になります。基本的には、市内を一つの区域として設定しておりますが、教育・保育や放課後児童健全育成事業、学童保育所になりますが、これらについては、より実態に合わせて受け皿整備を行っていく必要があるため、7つの圏域で設定してあります。

次に、40ページからが、施策の展開として、今ご説明した施策体系に紐づく事業が掲載されております。

次期計画では、前回の会議でもご説明いたしましたとおり、現行計画の4章で掲載されている次世代の、行動計画の部分と、5章の13事業を含めた子ども・子育て支援事業計画の部分とを、この4章で一体的に掲載しております。

支援事業計画の部分は、40ページにもありますように、一部例外はありますが、主に表で「量の見込み」と「確保方策」が位置付けられている事業になります。次世代の行動計画の部分は、これも例外はありますが、例えば、47ページをご覧いただきまして、このように、量の見込みや確保方策がなく、主に表の中に事業が掲載されているものが、これにあたります。

表の中に、番号がふってありますが、これは評価対象事業の通し番号となっておりますので、40ページに戻っていただきまして、「教育・保育施設等の整備事業」が1番で、ここから通しで番号がふってあります。全部で70事業ありますので、今後、評価していく事業としては、全部で70事業となります。

現行計画が206事業ありましたので、ここから、各担当課と協議を行い、子どもや子育て支援を主な目的としない事業や、他の計画で進捗管理が行われている事業、そのほか重複する事業などを集約化し、計画のスリム化を図ったところでございます。

このように、スリム化を図る一方で、新たに位置付ける事業や事業の概要自体を変更する事業も含めまして、新たに19事業を追加したところでございます。

さらに、今後、医療的ケアの必要な子どもの受け入れを目的とした事業の位置付けも検討しているところですので、この事業を載せることとなりますと、20事業が新たな内容として位置付けられることとなります。

次に、次期計画で新たに取り入れる取組として、例えば、46、47ページをご覧いただきまして、46ページで、「関連計画で推進する取り組み」とあると思いますが、これは、関連計画で位置付けてあったり、子育て支援を目的としていないといった理由で、現行計画から次期計画への位置付けを見送った事業につきまして、「このような関連事業は、こういった関連計画で推進されています」ということを、ここでお知らせすることで、計画を見た市民の皆さんに、知りたいと思った事業がどの計画に位置付けてあるのか案内するために、配慮して掲載したものでございます。

また、47ページの一番下になりますが、本来であれば、学校生活における相談支援は、全てこのカテゴリーでまとめるところですが、やはりどうしても複数の「施策の方向」に位置付けることができる事業もございまして、そういったものは評価事業として、それぞれの「施策の方向」に載せるのではなく、一番適切だと思われる「施策の方向」に掲載することとして、関連する「施策の方向」には、このように学校生活における「障害や発達に関する相談」、「外国籍の子どもに対する相談」は、そちらの方に記載してある旨を明記して、分かりやすさに配慮したところでございます。

4章はこのようなところで、74ページからの5章で、当該計画の推進体制について、記載しております。

それでは、何点か補足がありますので、40ページに戻ってください。表中にある確保方策についてでございますが、これ以降のページも含めまして、暫定的な数字を入れております。現在、関係課と今後どのように確保方策を積み上げていくか、確保方策の内容につきまして協議しているため、とりあえずの数字を入れてありますので、ご了承ください。

基本的には、保育の確保方策であれば、現在の定員数に、新設による保育所等の整備を最小限に抑えつつ、幼稚園の預かり保育など既存施設の活用を考慮した受け皿数を加えて、積み上げて積算していく予定でございます。

そのほか、地域子ども・子育て支援事業の13事業につきましては、現状の確保数で足りない事業について、それぞれ確保が可能な方法を検討し、確保方策を積み上げてまいります。

また、量の見込みの算定につきましては、前回の会議でもお示したとおり、国から示された算定方法を基本としつつ、育児休暇の状況など必要な補正を加えて算定しております。基本的には、ニーズ調査結果から算定しておりますが、実績からの推計値と乖離状況をみつつ、乖離が大きい事業については、今後、実績に

沿う形で量の見込みを補正することを考えております。

これは、どうしても、ニーズ調査から算定すると、見込み値が過大になる傾向がありまして、この見込み値に基づいて整備を進めてしまうと、将来的にも過剰な整備になりかねませんので、実績値や確保方策を立てる上での本市における現状の資源などを一つの目安として、適正な量の見込みを判断していきたいと思えます。では、実績値だけから推計すればいいのではと思われるかもしれませんが、そこには潜在的なニーズが含まれておりませんので、その層を拾うことができないため、ニーズ調査を基に算定していく必要があります。したがって、今後、若干の修正があるかもしれませんが、あらかじめご了承くださいと思います。ちなみに、55ページになりますが、ショートステイの量の見込みのところ、単位が人日となっていると思いますけども、ここの量の見込みを算定する際は、見込みの人数に、利用日数を乗じて算定する必要があるところを、ここに記載されている数字には、その日数が加味されておりませんので、改めて、実績から平均利用日数を算出し、算定し直します。大体150人日ぐらいになると見込んでおります。

この他、この素案の内容につきまして、先日、関係各課に確認を行いまして、大きな内容の変更はありませんでしたが、誤字脱字や言い回しなどの修正がいくつかありましたので、その辺や、表の見やすさなどを含めまして、今後、いくつかの修正をさせていただきまして、次回の会議に諮る素案（最終稿）の作成をいたします。説明は以上になります。

議長 ありがとうございます。事務局より議題について説明がありました。委員の皆さまにご審議いただく前に、前回会議に欠席された委員もおられますので、議事の進め方を確認させていただきます。

議題については事務局との質疑応答という形式で進めていくのではなく、この会議の中で話し合いをして、その結果を当会議の見解として事務局に提案し、あるいは議題について当会議内で審議を行った上で、その議題の可否等について、事務局に意見を述べるという形式で進めたいと考えております。まずはこの会議の中で議論した上で、事務局に提言していくというような形で進行していきたいと思えます。

また、意見を述べる上で必要になる事項については、事務局に確認していただきたいと思えます。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

この計画は市民の方が見やすく、わかりやすいことを意識して策定されたということで、そのような観点からもお気づきの点やご意見があればお願いいたします。では審議を進めます。次期計画の素案に関して、ご意見等があればお願いします。

北村委員 この冊子を読むにあたって、アンケート回収率はどの程度なのか、気になりました。回収率については掲載しませんか。

- 事務局 アンケート回収率は66%で、かなり高い回収率でした。
回収率等は巻末の資料に載せていくことになりますが、素案の段階では資料編を載せておりませんので、原案の段階でお示ししたいと思います。
- 議長 ありがとうございます。
他にご意見等はございませんか。
- 藤澤委員 1点目は、前回の事業計画の中で一番重視したことは、子どもの人権や権利保障で、それらを一番に打ち出してきました。今回の事業計画は市が、市の立場でつくられるということですが、そのあたりのことがほとんど消えてしまっているように感じます。児童虐待の問題も含め、冒頭かどこかに「子どもの人権の尊重や権利保障」を入れていただけないでしょうか。
2点目は、資料の最後の用語の説明がありました。今回もぜひ入れていただきたいと思います。「子育て世代包括支援センター」等、新しい事業もでてきますので、丁寧な用語説明を入れるようにしていただきたいと思います。また、新たに入れた施策については、やはり星印等の目印をしていただき、市の取り組みを打ち出せるとよいと思います。
3点目は、私はこども園をやっていますが、最後の74ページに「こども園化を推進し」という文言が入っています。この事業の数値を見ると、いずれ子どもが減っていく中で、保育園をたくさん作り、2号認定、3号認定の定員を満たしてくるということ、これ以上保育園を作ってもそのうち定員割れしてくる可能性があると思います。そのようになると、1号認定の定員に余裕のある私立幼稚園が、認定こども園に移行できるように、市できちんと支援する等の方向性が必要だと感じています。
また、文言についてですが、「幼稚園等の既存の施設の認定こども園化」という表現は、やはりふさわしくないと思います。「化」ではなく、「認定こども園への移行」と記載していただきたいと思います。「化」という表現だと、こども園にならなくても、「こども園っぽくなる」というようにも受け取れます。あくまでも「きちんと県の基準に満ちた形で認定を受ける」ということです。既存の保育園からも幼稚園からも移行できますし、幼保連携型ということで、両方の基準を満たした施設もあります。
認定こども園についても、用語説明できちんと説明を入れていただきたいと思います。幼保連携型については、「幼稚園、保育所、認定こども園」ということで、3つ目の施設をきちんと位置付けていくべきものです。文中に「幼稚園・保育園等」という文言がいくつかでてきますが、できるだけ「幼稚園、保育所、認定こども園」という表現をしていただきたいと思います。
4点目は、学童保育についてです。来年の学童保育はほとんどが学校に併設された形でできており、本当によかったと思っています。ただ、ニーズ調査をみ

ますと、一時預かりのニーズがとても高くなっています。これは以前からの傾向で、これに関して何らかの取り組みや方向性を検討していただきたいと思えます。おそらく市内の学童保育所は就労等の理由など、入所審査があると思えますが、学校に行っている子どもたちの中には、その基準には満たないけれども学童保育が必要だという場合もありますし、夏休みだけ必要という場合もあります。アンケートをとると、その傾向は如実にでてきます。そのあたりの方策もご検討いただけたらよいと思えます。市の学童保育所は、補助金を出し委託するケースが多く、委託分を丸ごと払っておりますので、例えば、学童児を預かることで1人あたりいくらかの補助金を出すような形で整備をしていただけるとよいと思えます。例えば、幼稚園や保育園、認定子ども園等では、長時間保育に取り組んでいますので、預かることに対して補助金をだすような、ミニ学童クラブのような形が取れるとよいというご提案です。これは以前も提案いたしました。

議長 ありがとうございます。4点挙げていただきました。

1点目は、人権、権利についてどこかに入れてほしいということです。施策の内容をみると、当然、それは散りばめられている形になってはいますが、何か基本理念、基本目標というなるべく冒頭のところで、大事にしてきたものを、これからも大事にしていくということを示してほしいというご意見でした。

藤澤委員 意見表明や参加の促進というものが、ずっと入っていましたので、それが消えたことは残念です。

議長 そうしますと、冒頭か施策の方向の中で、特に関連が強い部分について、その様な文言を含められないかご検討いただくということで、よろしく願いいたします。皆さまから、このような形で入れるとよいというご提案等があれば、この場でお願いします。特にないようでしたら、今から基本理念や基本目標を変えることは、難しいと思えますので、どこか市民の皆さんが分かりやすいところで、また含められる範囲の中で加えてもらうということで、事務局で検討をお願いします。

2点目は用語説明を加えてほしいというご提案でした。最後の部分に加えるか、用語が出てきたところに解説を入れるか、どちらがよろしいでしょうか。

田中委員 前回と同じように、巻末に「あいうえお順」で載せればよいかと思えます。

議長 では、最後の部分に用語説明をつけていただくということで、ご提案いたします。

新たな施策に印をつけるというご提案がありました。そのようにしていただけるとわかりやすいと思えますので、修正をご提案します。

3点目は、74ページの「認定こども園化」という表現について、「認定こども園への移行」というように文言修正を提案するというご提案よろしいですか。

また、幼稚園、保育園、認定こども園という記載も、必要に応じて明記していただきたいというご提案です。

4点目は学童クラブについてのご意見ですが、この素案でいうと。

藤澤委員 23ページのアンケート調査結果をみると、「夏休みや冬休みの学童保育所の利用希望をみると、両方ともに高学年になってからも利用したい割合が高くなっています」とあります。普段は自宅で過ごしておられるのですが、長期休暇中は普段パートでお仕事をされている方は預け先がないという現実が、ずっとあります。市の学童保育は就労を主とした事由が必要で、現在は基準も厳しいので、特に高学年になると落ちてしまう場合も多いと思います。

私どもの園では、卒園生だけを対象に10人ぐらいの児童クラブをしています。夏休みには20人ほどになります。そのように、預かり保育の園児や保育所の園児と一緒に預ける場合もありますが、小規模にいろいろなところで実施すれば、一時預かりのニーズに応えることができるのではないかと思います。自分が卒園した幼稚園や保育園であれば、子どもも保護者も安心できますので、学校区内の範囲でミニ児童クラブを実施できればよいと思います。全部を委託という形で学童保育を実施しているところもありますが、市町村によっては補助金を出し、実施していただいているところもあります。一時預かりのニーズは、ずっと引き続いていきますので、ある程度の施策の方向を決めることもご検討いただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。

今の意見について、他の委員からご意見等があればお願いします。

笠原委員 実際に学童クラブで仕事をさせていただいていますが、4年生ぐらいになると自分で留守番できるのですが、長期休暇中は学童クラブを利用したいというご意見を多くの父兄から聞きます。ただ、人数に限りがありますので、1年生がたくさん希望すれば、3、4年生は入れません。今、私どもの学童クラブでは34、35人中、入れている4年生は2人です。ですので、そのようなことの必要性を切実に感じています。

藤澤委員 63ページに居場所づくりということで事業が挙がっていますが、放課後こども教室を夏休み中は毎日実施するとか、何らかの居場所が必要だと思います。夏休み中は大変暑く、外では遊べない状況です。子どもたちが有意義に長期休業を過ごせる方策を検討することが大事だと思います。安全で遊ぶ場所、学ぶ場所が必要です。

議長 ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。

では、事務局で素案への反映が可能かどうか検討していただき、できる限り反映していただくということで、よろしく願いいたします。

他にご意見等があればお願いします。

北村委員 35ページの(2)「安心して子どもを生み、子育てできる環境を整えます」という項目に関連して、例えば、最近「マタニティハラスメント」という言葉も社会問題として出てきておりますが、他にも子供を連れているだけで嫌な顔をされることがあります。私の体験では、子どもも使えるサウナに入っただけで子供がご年配の方に叩かれたり、出ていくように言われたことがあります。そのようなことがあると、子育てしている身としては大変悲しい思いがします。子どもがうるさくしたり、走り回ったりすれば、他の人に迷惑をかけることを自覚して、気をつけているのですが、そのようなことを体験すると大変残念に思います。

皆さんにわかりやすい言葉やイメージしやすい文章として、スローガンやキャッチコピーをつくり、このような冊子を皆さんがお読みいただく際に、見て感じていただけるように文章化していただければと思います。例えば、スーパーのレジで現金を支払う際に、ご年配の方がもたついてしてしまったときに、後ろに並んでいる方にご理解を求めるキャッチコピーで「ご年配のもたつきをどうか理解してください」というキャッチコピーを何かで聞いたことがあります。実際に自分でそのような場面に出くわしたときに、その言葉を知っていれば、より深く理解することができ、「待とう」という気持ちが更に自然なものとなりました。子育てに関しても、皆さんがイメージしやすい言葉で、スローガンやキャッチコピーを広めることができるとよいと思います。

議長 ありがとうございます。子育て中の方だけでなく、市民の皆さんに理解していただくということです。

今の意見について、他の委員からご意見等があればお願いします。

この計画において、中身の具体的な施策の方向というよりも、「このようにして子どもを大事にしていきましょう」ということを市民の皆さんにお伝えするということですね。計画でいえば、最初の理念や目標等のあたりにスローガンやキャッチコピーを含めるか、施策の中で、市民の皆さんに対して、子育てに関する理解啓発をしていくような施策が取り入れられるかどうかというところだと思います。素案の中にどのように盛り込めるか、事務局でご検討いただき、できる限り反映していただきたいと思います。

他にご意見等はございませんか。

緑川委員 最初のご説明で、医療的ケア児の保育園での預かりを付け加えるということでしたが、アンケート調査等で、実際に必要な方がいるということで、付け加えることになったのでしょうか。どういった経緯で、どのように付け加えていくのか、具体的に教えていただきたいと思います。

議長 事務局からご説明をお願いします。

事務局 子育て支援計画のニーズ調査では、そのような設問はありませんが、もしかし

たら障害者支援関係の計画で調査されているかもしれません。

今回、医療的ケア児の保育を検討した理由については、担当課の方で、医療機関や関係機関との会議があるのですが、その中で話しが出ていて、計画で位置付ける方向で考えているという提案がありました。詳しい内容や経緯については、私どももまだ受けておらず、今回ご説明することはできませんが、医療機関等を含めた協議会の中で、そのような話しがあったと聞いております。どのように位置付けていくかも、まだ調整がとれていません。今回の計画に載せるかどうかも含めて、今後、担当課と検討してまいります。申し訳ありませんが、ご理解いただければと思います。

緑川委員 はい。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。全国的な動向としては、「医療的ケア児を保育園に」という流れです。具体的なことは、今後決まるということです。

緑川委員 そのような子どもをもつお母さんは内に籠る傾向があり、外に発信できる機会があっても、なかなか言い出せないものです。「すべての子どもたちが健やかに育ち」ということであれば、医療ケアが必要な子どもたちとその保護者にとっても、「精神的に健やかに育つということ」に意味があると考えます。この言葉の中にも、そのような意味が含まれていると感じましたので、そのようなことも積極的に力を入れていただけるとありがたいと思います。

議長 ありがとうございます。

他にご意見等はございませんか。

田中委員 59 ページのNo.24 の「病児・病後児保育事業」について、量の見込みが 5、000 人強ということですが、実際に今、八千代市では、病児・病後児保育を実施しているところは、くまさん保育室 1 つだけです。他の市では、習志野市は 2 か所ほど、船橋市は人口が多いこともあり 5 か所ほど、佐倉市は 3 か所ほどです。そのような中で、1 か所で 5、571 人をどのようにカバーするのかを考えると、ぜひ増やしていただきたいと思います。以前から言っていることなので、願いいいたします。

今後の方向性で「地域的な偏りを考慮した上で、必要な受け皿の確保に努めます」とありますが、他市でも止めるところもあるようで、実際に取り組んでいただけたところがあるかどうか。実際の運営がなかなか難しいということも聞いていますが、これだけの見込みがあるということであれば、数を増やしていかなければいけないので、ご検討をお願いします。

議長 ありがとうございます。

今の意見について、他の委員からご意見等があればお願いします。

緑川委員 私は大網白里市からうかがっていますので、八千代市の現状をよく把握しておりませんが、ご意見にあるように、5、757 の見込みを過不足 0 とすることは大

変だと感じます。現状で病児保育を実施しているところが何か所かあるということも存じませんでしたので、今、お聞きして驚きました。

保育の現状として、子どもたちが発熱して 38 度に向って熱が上がっていけば、体温で判断するしかなく、保護者にお迎えをお願いすることになります。それが例え、帰宅後解熱したとしても、そのときに判断するしかありませんので、そのような対応になります。私どもの園でも、そのようなことが度重なり、お母さんが職場から「あなたの体調不良ではなく、子どもの体調不良で働けないのであれば、辞めてもらう」と言われたり、インフルエンザ後におたふく風邪に感染して、1 か月近く休んで仕事を辞めさせられたりするなど厳しい現状があります。保護者が安心して働き、子育てするためには、保育園がいくら増えても、保育園では預かれない子どもは病児・病後児保育に頼らざるを得ません。一昔前には、子どもの具合が悪いときには、母親が自宅で診ることが当たり前だと考えられていましたが、今の世の中はそうではないので、色々な人にご理解をいただき、病児・病後児保育を進めていただけるとありがたいと思います。現状として、小児科専門の病院がとても少なくなってきていますので、ただの風邪や不調で専門の小児科にかかるということは難しくなっています。そのような中で病児・病後児保育を実施することは、本当に難しく、大変なことだと思いますが、ぜひ言葉だけでなく、案として提言されるだけでなく、実際に進めていただけるようお願いいたします。

議長 ありがとうございます。計画でいうと 24 番の病児保育事業を、もう少し具体的に充実させていただきたいということです。計画を立てるところで、どこまで反映が可能かということは検討が必要なところだと思います。できるだけ素案に反映していただけるように、提案していきたいと思います。

藤澤委員 68 ページで「さまざまな子どもや家庭への支援を充実します」とあります。障害児保育や特別支援教育で、55 番の担当課が指導課（学校）となっていますが、これには幼稚園や認定こども園も含めていただいているのですか。また、56 番「発達に課題のある園児への支援」の担当課が保育園だけになっていますが、これは就園前の子どもも含めたすべての子どもをカバーする形ということだと、母子保健課等も関わっているのではないのでしょうか。隣の図にはあるのですが、いかがでしょうか。56 番の巡回指導は、現在保育園にしか来ません。小規模保育事業所等には来るのでしょうか。幼稚園、あるいは 1 号認定の子どもたちのところには、人が足りないということで市の巡回は来ていません。お母さんがご自分で申し込み、費用を負担すれば相談を受けることができます。きちんと、すべての子どもたちに対応できるような形で実施していただきたいと思います。

この主担当課には窓口の課が書かれているのかもしれませんが、保育園という

ことであれば、「子ども保育課」という書き方もあるのではないのでしょうか。子ども保育課は幼稚園関係、保育所関係、認定こども園関係のすべてを所管していますので、今後、充実していく分野でもありますし、建て替えについてもお聞きしていますので、すべての子どもたちに対応できる形で進めていただきたいと思います。

1号認定の子どもは特別支援教育だから別枠です、県の方ですということではなく、市内にいる子どもたちが、市内にある「言葉と発達の相談室」や「児童発達支援センター」に、きちんとつなげるような方向を施策として入れていただきたいと思います。

2点目は、副食費の補助について細かい話になりますが、60ページの「実費徴収に係る補足給付を行う事業」に、「保護者が幼稚園等に支払う副食材料費等の実費徴収費用について補助を行います」と書いてありますが、保育園では主食の補助も行っていると思います。そのあたりの施策について、この10月からの無償化に伴い、給食費の実費徴収が2号認定の子どもでも始まりました。多子世帯と市民税非課税世帯については、副食費については無償ということが図られました。八千代市では、今まで保育園で主食補助を出していた関係から、対象児童に関しては、2号認定の子どもに対しては補助を継続するということになりました。けれども、1号認定の子どもについては、減免対象の補助について、主食補助は行わないということで、そこですでに格差ができています。「実費徴収に係る補足給付を行う事業」に関しても、1号認定の子どもと2号認定の子どもで差がでないようにお願いしたいと思います。

これは副食材料費だけではなく、主食補助を行っておられるので、それを残すのであれば、計画の中にきちんと入れたほうがよいと思います。

最後の3点目です。「次世代計画を含む」ということは、大変よかったなと思います。ただ、次世代計画の中には「働き方」というものが入っていました。ワークライフバランスということで、子育てと働きかたは、車の両輪という考え方で、国でも働き方改革が出たところです。前回にはワークライフバランス、男女の共同参画、仕事と子育ての両立支援等が入っていました。今回は子どもの計画ということで、抜けている部分があります。これを次世代計画に含むということであれば、別のところで働き方改革のことを、きちんと入れるべきだと思います。どこかで実施しているのであれば、それをどこかに示していただきたいと思います。または、最初の理念のところに、これが抜けた理由を記載していただくとよいと思います。

議長 ありがとうございます。1点目の68ページについて、担当課からご説明いただくことは可能ですか。

事務局 ご指摘の56番の担当課については、「保育園」と記載されていますが、内部か

らも指摘を受けておりますので、「子ども保育課（保育園）」という表記に改めさせていただきます。ここでは公立保育園を指しており、公立保育園で実施する事業の内容をここに掲げていますので、民間の園が実施する事業は、ここには書かれていません。

55 番の事業については、「指導課（学校）」とありますが、指導課とは教育委員会になりますので、学校とは小学校、中学校のことを指します。

藤澤委員 では、69 ページの図の（幼稚園）（保育園）（認定こども園）という部分は、施策の中にはないということですか。公立保育所だけが、発達に課題のある園児の支援を行うということですか。

事務局 ここで掲げてある事業は行政が実施する事業になってきますので、評価対象事業となります。69 ページにあるものは評価対象事業ではなく、八千代市における大まかな発達にかかる相談窓口のフロー図のようなものを参考のために載せているだけで、計画で位置付けている保育園の事業とは特にリンクしていません。

藤澤委員 そうであるなら、お願いということで、公立保育所だけでなく、すべての幼稚園、保育園、認定こども園に対し、発達に課題のある子どもたちへの支援を広げていただきたいと思います。

事務局 ご意見をいただいたことを担当課に伝えておきます。

議長 ありがとうございます。やはり、具体的な内容を見ると個別の教育支援計画等が入っていますが、幼稚園、保育園等でも個別の支援計画の作成は重要になってきます。たぶん、実際に実施することにはなるとは思いますが、今のご意見はお伝えください。

2 点目、60 ページの 29 番についても、この計画に反映が可能かどうかを事務局で検討していただき、できる限り反映していただきたいと提案いたします。

3 点目の次世代計画の働き方改革については、関連計画という形で載せることが適当だという印象をもちました。関連する内容ということで、どこかにわかるように示していただくことをご提案したいと思います。

藤澤委員 最後の計画の推進のところ等に、働き方について車の両輪のような文言を入れてはいかがですか。子育て支援は施設の充実だけではなく、働き方の問題も非常に関わってくるのだと思います。働き方の問題がもう少し解決できれば、長時間保育もこれほど必要がないと思います。

議長 具体的な案を、ありがとうございます。

事務局 貴重なご意見をいただいたと思います。市の施策としては非常に重要な分野だと考えております。

66 ページをご覧ください。ここで、「関連計画で推進する取り組み」で「ワークライフバランス」を掲げています。これは男女共同参画プランの方で位置付

けており、担当課で事業を実施して進捗管理を行っていますので、そのような意味では明記させていただいています。

議長 ありがとうございます。

目安の時間を過ぎましたが、他にご意見等はございませんか。

柿沼委員 74ページ、第5章計画の推進のところですが、このページの一部だけ、「学校教育・保育」という文言が入っており、具体的な施策のところでは、「教育・保育」という表現になっています。また、74ページの中でも「教育・保育」という文言も使われています。表現が混在していますが、ここに「学校の」という表現を入れた意図があれば教えていただきたいと思います。

計画の推進と直接的につながるものが、具体的な施策の質の向上の部分だと思っています。45ページです。74ページに描かれた内容を推進するのであれば、45ページの取り組みについての記載は、もう少し充実していただくことが必要だと思います。具体的には、幼稚園・保育所等と小学校との接続ということでも、おそらく継続的に今まで取り組んでこられた事業概要がそのままなのではないかと推測します。29年に幼稚園教育要領も改定され、小学校との接続はもっと進んでいるはずですし、そうあってほしいと思います。例えば、カリキュラムの接続や子どもの育ちがつながっていくというようなところを、より打ち出させていただきたいという要望です。よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。

1点目のご指摘の「学校教育・保育」と「教育・保育」という表現については、いかがですか。

事務局 74ページでは「幼児期の学校教育・保育」という表現がありますが、これよりも前の「教育・保育」という表現と同じ意味です。この表現方法は、国から示されたもので、国の基本指針の中で、この3つの内容を含めるように示されておりまして、国の指針の文言をそのまま使用したのですが、ここは統一した方がよろしいですか。

柿沼委員 私見ですが、どちらも間違っていないとは思いますが、ニュアンスが若干違うように思います。例えば、「教育・保育」と言ったときに、「保育園でも教育的な活動は行っている」というようなことも含めて「教育・保育の一体化」として感じます。「学校教育・保育」という表現でもよいと思うのですが、その文言を使うならもっと小学校に入ってほしい、幼児はやがて小学生になるということで、そこをスムーズにつないでいくということ、具体的な施策でより打ち出していく必要があると思います。そうすれば、「学校教育・保育」という文言とつながっていく気がします。

事務局 45ページの7番の内容を、もう少し充実させるということよろしいですか。

柿沼委員 7番の内容を、「教育内容の接続」ということに向けて、より充実させていただ

きたいということや、8番でも「幼稚園と保育所が情報共有」とありますが、これは一体何を情報共有していくのか、小学校も認定こども園も、もちろんここに入っていてほしいと思います。

議長 ありがとうございます。特別支援教育としては、子どもの情報の引き継ぎということで、情報共有ということもますます求められると思います。より具体的な内容をお示しするというので、反映していただきたいと思います。

予定の時間を過ぎていますので、先に進みますがよろしいですか。

具体的な施策の内容についてのご意見が多かったかと思いますが、この計画に反映していくことが可能かどうかご検討いただき、できる限り反映していただくということで、よろしく願いいたします。

また、見やすさ等という観点からも、誤字脱字等もありましたので後ほどお伝えします。

今後、素案の修正が行われますが、その確認等については、私に一任いただいてもよろしいでしょうか。

一同 (異議なし)

議長 ありがとうございます。

事務局 1点ご確認をさせていただきます。先ほど、事業番号には通し番号がふってあるとお伝えしましたが、40ページをご覧ください。「教育・保育施設等の整備」が1番ですが、子ども・子育て支援事業の量の見込みや確保方策については、この40ページのように記載していますが、47ページからの次世代のグループでは、表の中に番号が入っていて、わかりにくいという意見が内部でありました。案としては、施策の展開が始まる最初の部分で、事業の一覧を掲げ番号をふるか、もしくは13事業を含めた支援事業計画も次世代の表と同様に、先ず事業名を表で表し、その下に量の見込みの確保方策の表がくるという形にするか、何かご意見などがあればお願いいたします。

議長 ありがとうございます。お手元の資料ですと、表に番号がふってあるものと、40ページのように、括弧で括って番号を記載しているものが混在していてわかりにくいというご意見です。見やすさに対するアイデアやご提案があればお願いいたします。

柿沼委員 見にくいということであれば、例えば45ページの一覧と同じ体裁に統一すればよいと思います。例えば48ページの15番の「利用者支援事業」は字体も違うので、同等に書かれたものとは見えませんでした。同じ体裁にすれば、十分に理解できるように思いますが、いかがですか。

議長 ありがとうございます。

他にご意見等はございませんか。

小森委員 私も同じように、この表のこの部分だけが、最初に張り付けられていて、その

下に同じような表さえあれば分かると思います。

事務局 ありがとうございます。では、教育・保育事業と 13 事業の方は、ご意見をいただいたとおり、表を一番上に置き、その中に事業の内容を記し、下にこのような表がくるように作成します。次回の素案の中でご提案したいと思いますので、またご意見をよろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございます。では議題（1）を終了し、次に進みます。

（2）特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について

事務局 議題（2）特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について、事務局からご説明をお願いします。

事務局 資料 1-3-2 をご覧ください。利用定員を設定する際には、資料に記載の通り、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て会議等の審議会の意見をうかがった上で設定することとなっていることから、令和元年 11 月 1 日に、認可外保育施設からの移行予定で手続きを進めている小規模保育事業 A 型 1 施設の利用定員の設定について、意見聴取するものです。

認可外保育施設から小規模保育事業 A 型に移行する予定の株式会社 give & give が設置している「ことり保育園 勝田台園」について、0 歳児 3 名、1 歳児 8 名、2 歳児 6 名の計 17 名の利用定員の設定を予定しています。これは認可定員と同じ人数での利用定員の設定になります。

なお、ご説明いたしました小規模事業については、現在、認可手続き中であることから、子ども・子育て支援法に基づく確認申請については、まだ完了しておりませんが、事前に事業者の確認し、今回、案として設定しています。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございます。ただ今事務局から説明のありました、来月開園予定の地域型保育事業の利用定員について、ご意見等があればお願いします。

緑川委員 定員数が年齢にバラバラですが、1 歳児 8 名、2 歳児 6 名ということですが、そのまま次年度に移行した場合、2 歳児の定員は 6 名なので、希望しても 2 名の方は他園に転園する形になるのでしょうか。不自然な印象を受けますが、いかがですか。

議長 事務局、いかがですか。

事務局 ご指摘いただいた件ですが、今年度、認可外保育園から地域型に移行する予定ですが、現在 5 歳児が 1 名、在園しており、その都合で 2 歳児の定員を抑える形にしています。この 5 歳児が今年度で卒園されますので、来年 4 月からは 2 歳児の定員を 8 名とし、そのまま持ち上げられるような形となる予定です。

緑川委員 わかりました。ありがとうございます。

議長 実際、運用していく上では問題はないということで、よろしいでしょうか。

藤澤委員 来年4月は19名定員ということですか。

事務局 おっしゃるとおりです。

議長 他にご意見等はありませんか。

では、議題（2）を終了します。

本日予定しておりました議題が終了しましたので、次に進みます。

3 その他

議長 3 その他として、事務局から次回会議の日程について、説明をお願いします。

事務局 次回の会議は12月20日金曜日に開催する予定です。会議の出欠席については、後日改めて通知させていただきますが、すでにご予定のある委員の方は、この後、事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

議事録の確認について、今までは郵送させていただいておりましたが、今回から、お知らせいただいているメールアドレスがある場合は、メールでの送付にさせていただきたいということで、よろしくお願いいたします。不都合がある方は、会議後にお申し出ください。

議長 ありがとうございます。

4 閉会

会長 時間が延長してしまいましたが、以上で令和元年度第3回八千代市子ども・子育て会議を閉会いたします。

議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。